

(仮称) 郡山市こども計画で「量の見込み及び確保方策」を定める事業

保育・教育		類型	区域	備考
1	1号認定		3区域	
2	2号認定（教育利用）		3区域	
3	2号認定（保育利用）		3区域	
4	3号認定（0歳）		3区域	
5	3号認定（1歳）		3区域	1歳と2歳を分けて設定
6	3号認定（2歳）		3区域	
地域子ども・子育て支援事業		類型	区域	
1	利用者支援事業 （こども家庭センター、保健センター）		3区域	
2	延長保育事業		3区域	
3	実費徴収に係る補足給付を行う事業		市全域	
4	多様な事業者の参入促進・能力活用事業		市全域	
5	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）		市全域	
6	子育て短期支援事業 （ショートステイ、トワイライトステイ）		市全域	
7	乳児家庭全戸訪問事業		市全域	
8	養育支援訪問事業		市全域	
9	地域子育て支援拠点事業 （ニコニコこども館、地域子育て支援センター）		3区域	
10	一時預かり事業	幼稚園型	3区域	
		基本型	市全域	
11	病児保育事業		市全域	
12	子育て援助活動支援事業 （ファミリーサポートセンター）		市全域	
13	妊婦健康診査事業		市全域	
新規	子育て世帯訪問支援事業			児童福祉法改正 （R6.4.1施行）
新規	妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業			子ども・子育て支援法改正 （R7.4.1施行）
新規	産後ケア事業			
新規	こども誰でも通園制度			子ども・子育て支援法改正 （R8.4.1施行）